

- 1 日時 令和6年1月26日(金) 10:00~11:30
- 2 会議形態 オンライン会議
- 3 配信元会場 松江市役所 第4別館 教育委員会室
- 4 会議の出席者(順不同)

(1) 協議委員14名(所属・敬称等 略)

澄川 弘敏、岸本 行夫、中村 訓子、永島 千津子、福島 喜美子、加本 市郎、赤木 直行
吾郷 一二実、槇浦 英子、世良 匡司、高橋 悟、長坂 正、深貝 登志子、森岡 俊則
※欠席者4名(周藤 直美、岡田 志恵美、富澤 治、岩宮 恵子)

(2) 松江市8名

成相副教育長、森脇法務専門官、佐藤法務専門官、生徒指導推進室 西村室長ほか室員4名

5 開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。これより、第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。

はじめに事務局を代表して、成相副教育長がご挨拶を申し上げます。

○成相副教育長あいさつ

失礼します。協議委員の皆様には、前回5月の協議会に続きお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は今年度2学期末までの松江市におけるいじめの現状や、いじめ問題への学校の取組の振り返り状況等についてご協議させていただきます。

さて、松江市における令和5年度2学期末現在のいじめの認知件数は、速報値で817件の報告を受けております。いじめの認知状況としては、小中学校合わせて昨年の同時期に比べ50件程度増加しており、学校によるいじめの積極的な認知がますます進んでいると言えます。これは学校の内外で発生するトラブルをいじめとして認知し、組織で対応することにより、教員による抱え込みなどによる重大化を防ぐことにつながっていると考えます。

今年度は小中学校ともに、SNSでのトラブルが増えているように感じています。学校では把握しにくいインターネットの世界で起こる問題の対応について、学校が苦慮している状況も伺えます。このような対応においては、学校は保護者や関係機関などと密に連携を図りながら対応を行うことが大切であると考えています。

松江市教育委員会としましても、さらにこれまでの学校におけるいじめの対応状況を振り返るとともに、問題点等を真摯に受け止め、改善に向けた取組や必要な措置を行ってまいりたいと考えています。

では、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

6 報告・協議

○事務局

続きまして、資料の確認をいたします。事前に資料として協議会次第、委員名表の他、資料1から資料6まで送付させていただいております。ご確認ください。

なお本日、島根県中央児童相談所 周藤委員、島根大学 岩宮委員、とみさわクリニック 富澤委員3名のご欠席を伺っております。

では、この後の進行につきましては、松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第7条第1項に基づき

まして、高橋会長に進めていただきます。それでは高橋会長、よろしくお願いいたします。

○高橋会長

おはようございます。それではよろしくお願いいたします。

まず議事に先立ちまして、会議の公開非公開について事務局に確認いたします。本日の議事に松江市情報公開条例第 30 条に該当する報告、協議事項は含まれていないと聞いていますが、すべて公開としてよろしいでしょうか。

○西村室長

はい。公開としてよろしいです。

○高橋会長

わかりました。それでは本日の協議等につきましては公開とさせていただきます。協議委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

この後、いくつか報告それから協議していただくこととなりますが、せっかくお越しいただいておりますので、できるだけ多くの協議員の方にご発言等いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では事務局より報告事項についてお願いします。

○西村室長

それでは失礼いたします。

最初に資料 1 及び資料 2 について報告をいたします。まずは、松江市におけるいじめの認知状況について、資料 1 をもとに説明をいたします。平成 25 年にいじめ防止対策推進法が制定されまして、松江市では翌 26 年 6 月に松江市いじめ防止基本方針を策定し、市内各学校に改めていじめの定義等について周知しました。その後も文部科学省からの通知等を受けまして、実態に即した適切な対応を学校現場に求めてきたところであります。上段のグラフは、そのころからの認知件数を小学校、中学校別に折れ線グラフにして表したものでございます。これまでの会議で、いじめについては近年積極的な認知が進んでいると説明してきましたが、今年度は 2 学期末までに小学校 351 件、中学校 456 件の報告を受けております。この認知件数の増加については、今年度第 1 回の会議でも説明いたしました、いじめゼロではなくいじめ見逃しゼロを目指したいというものでございます。

松江市では現在多くの学校で、いじめに対する教職員の意識が高まり、積極的な認知と、組織的で適切な対応がなされております。一方で、最終的には各校のいじめ対策組織による判断であるため、それを尊重しているところでございますが、今回の数字や実態を松江市の学校全体で共有し、より適切な認知、いじめ防止対策について研修などの機会を設けていきたいと考えています。また、昨年改訂された生徒指導提要には、人権教育や多様性への配慮、いじめを生まない環境づくりやいじめをしない態度や能力を身につける働きかけなどについて示されております。

トラブルは起きるものとの前提で、迅速で適切な対応をすることに合わせ、未然防止にも力点を置いた積極的生徒指導を松江市としても、今後推進していきたいと思っております。

続いて、令和 4 年度分いじめに関する報告書状況調査報告について、資料 2 をもって説明をいたします。この追跡調査は、令和 4 年度中に学校からいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和 4 年度末においても、いじめが解消されたとは言えない指導対応中及び経過観察中と報告された事案について、令和 5 年度 1 学期末時点でのどのような状況になっているのかを集約したものでございます。ちなみに、いじめの解消の判断でございますが、単に謝罪の場をもったとか、保護者に連絡しただけでは解消ということにはしておりません。1 つはいじめに係る行為が止んでいること、少なくとも 3 ヶ月を目安に判断します。2 つ目に被害の子どもが心身の苦痛を感じていないこと。これは本人や保護者に対して、面談などできちんと確認す

ることとしております。このグラフ、令和4年度の6年生は現在中学1年生となっておりますが、進学先の中学校から市教委へ報告されたものを小学校のグラフに含めて記載しております。また、現在の高校1年生については中学校のグラフの中に同じように記載しております。

「1 小学校のまとめ」について説明をいたします。左側の円グラフは、令和4年度末の状況でございます。指導対応中15件、経過観察中233件、合計248件でありました。追跡結果は、右側の円グラフになります。今年度1学期末の状況になります。指導対応中2件、経過観察中81件、解消164件、転出1件。この転出はいじめによるものではございません。赤い矢印で示しておりますが、1学期末現在の解消としてない事案は83件、全体の33.5%でありました。

続いて、「2 中学校のまとめ」について説明をいたします。左側の円グラフの指導対応中15件、経過観察中100件、合計115件でした。追跡結果は右側の円グラフ、指導対応中8件。この8件ですが、同一生徒に関して6件でございます。経過観察中9件、解消93件、卒業5件となっております。現在も解消としてない事案は17件、全体の14.8%でありました。皆美が丘女子高等学校からは、すべて解消との報告を受けております。

次に、資料3をもって、いじめに関する報告書について説明をいたします。松江市教育委員会では、トラブルに関してはまず一報を入れてもらうこと。そして、いじめに関する報告書をもって、それぞれの事案を把握しております。2学期までに報告のあった800件あまりの各ケースについても軽重ありますが、1つずつ報告を受けまして、学校の対応を確認しているところでございます。ケースによっては、経過観察や解消に向けて、学校と一緒に解決を図っております。一方で、令和4年度は松江市全体で延べ1020件の報告を受けており、今年度もそれに近いペースであることや現行の報告書資料の3-2になりますが、この作成に学校現場が大きな負担を感じているのが実情でございます。いじめの認知や対応をおろそかにするのではなく、学校において詳細の記録は残してもらいながらも、報告そのものを簡便化するために、令和6年度からは資料3-1のとおり、様式を変更するものでございます。

以上が報告です。

○高橋会長

ありがとうございました。

事務局からの今の報告に質問や意見のある方は、挙手を願います。吾郷委員をお願いします。

○吾郷委員

資料1のグラフのところですが、第1回の協議会の中では令和4年の数字が中学生381、小学生636でした。折れ線グラフが間違っていると思います。

○高橋委員

ありがとうございます。

グラフが間違っているというのは、どこがどのようにというのを教えていただけますか。

○吾郷委員

令和3年の小学校を見ていただくと、青で令和3年は270件、令和4年のときは636件と前回の協議会で教えていただきました。令和4年の折れ線グラフで、小学生が少なくなり中学生がぐんと増えてしまっているように記載してありますが、これは違うのではないかと思います。

○高橋会長

ありがとうございます。

第1回協議会の資料は、確かに令和4年で636件は小学校のほうになっています。

この件について事務局の方でいかがでしょうか。

○西村室長

ご指摘ありがとうございます。

確認したところ、ご指摘のあったとおり小学校と中学校が逆になっていたということがわかりました。この場で一旦は訂正をさせてもらい、また改めてこの資料につきましても、各委員さんへお届けしたいと思っております。大変失礼しました。

○高橋会長

ご指摘ありがとうございます。

令和4年の636件は小学校の人数で、折れ線グラフはクロスしていない形になります。資料の修正をまたお願いいたします。

その他いかがでしょうか。吾郷委員お願いします。

○吾郷委員

資料2のいじめに関する報告書の状況の中で、追跡状況調査結果右側の方に小学校転出が1とありますが、いじめを受けながら転出をしたということですね。

○高橋会長

この転出1件について先ほどいじめによるものではないという報告があったと思います。

○吾郷委員

そうですか。

○高橋会長

おそらく、私の解釈で申しあげると指導対応があつて、解消されというところと想像しましたが、事務局のほうでいかがでしょう。

○西村室長

お答えします。

いじめが解消したうえで、転出したということです。そもそも対象になっていた子ですが、解消後に一般的な転出をしたというものでございます。

○吾郷委員

いじめがひどく、訴訟を起こすと、地域にいたことができなくなり、転居しなくてはならない状況になることを何件か伺ったことがあり、それで市外に出た方もおられますが、そういう状況ではなかったということですか。

○高橋会長

個別の事例の詳細については、この場では難しいところもあると思いますが、可能な範囲で事務局の方からお願いします。

○西村室長

繰り返しになりますが、被害に遭っていた子ではありましたが、円満に解決し、一般的な転出ということで報告を受けております。

○吾郷委員

多々あるので、その辺を慎重にさせていただきたい。いじめがこれで解消したということになっていないかということが心配でした。

○高橋会長

ありがとうございました。

その他の委員の皆様からいかがでしょうか。

私の方から1つ質問させていただきたいのですが、資料1の報告の中で、データを全体共有してその研修を行っていくと報告がありましたが、可能な範囲で今後の研修の計画やお考えがあれば聞かせていただければと思います。事務局からお願いします。

○西村室長

お答えします。

これまでも大体月に1回、市内の校長会等がございます。こういった松江市内の状況につきましては、いじめのことに限らず、共有をしているところをございます。まずはそれで、松江市全体の実態を把握してもらおうということ。それから学校には、これをもって各学校でできることを取り組んでほしいということもアナウンスしています。

他にも生徒指導推進室が主催する様々な研修がございますが、いじめのことも含めて、ポイントをもちながらこれまでも進めているところです。今後も大きく変わったことは考えておりませんが、そういった機会を失わないように継続してまいりたいと思っております。

○高橋会長

ありがとうございました。

その他ご質問、ご意見等はないでしょうか。

この資料3のご報告をいただきましたが、報告が簡単になっているところと「校内で対応について進捗の確認を行って、正確な記録を残すようお願いいたします」と一文添えられてあります。正確な記録を残すことは大事なので、それを伝えられる書式になっていて良い変更と思っています。

次の協議事項に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。引き続き次の報告をお願いします。

○西村室長

それでは続いて失礼します。

資料4は、いじめ問題への学校の取組振り返りシートについての説明となります。教職員や学校の実態をより丁寧に把握するために、今年度も実施したものでございます。個々の意見を集約し、項目ごとの平均値を出し、併せて学校として良かった取組や課題を抽出しております。

資料4-3には、昨年度と比較したものをグラフに表しております。小中学校ともに情報発信等による連携、研修会等の項目が前年度同様に低い傾向にございますが、多くの項目で高い水準にあります。学校に対しては、自校の評価結果を踏まえて次年度も継続したり、改善案を立てたりするよう依頼しています。

続いて資料4-4になります。令和5年度いじめ問題の学校の取組振り返りシートの各校の記述のまとめについて簡潔に説明をいたします。まずは、小学校で今年度特に良かった取組の上位3つでございます。1つ目に、迅速な事実確認、情報共有、組織的な対応が24校。2つ目に、アンケートQ-Uや生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見、早期対応が21校。3つ目に、日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消が17校でございました。続いて、中学校で今年度特に良かった取組の上位3つでございます。1つ目に、迅速な事実確認、情報共有、組織的な対応が12校。2つ目に、アンケートQ-Uや生活アンケート、教育相談等によるいじめの早期発見、早期対応が10校。3つ目に、日常の観察、教育相談等による生徒の不安や悩みの解消が6校。同じく3つ目に、いじめは絶対に許されないという共通認識をもった取組が6校でございました。皆美が丘女子高等学校については、アンケート等をもとにした初期対応や教職員と生徒の良好な関係づくりなど、校内連携についての取組が報告されております。

次に、次年度に向けた課題、改善点としましては、各中学校ともに次の2つが多かったです。1つ目は、学校だよりや学級だより、ホームページ等を活用した情報発信、保護者や地域との連携。2つ目に、校内研修会の充実、校外研修会への積極的な参加でございました。皆美が丘女子高等学校からは、いじめの認知の

共通理解や研修機会などについて改善したいとの報告がございました。詳細につきましては改めて資料をご覧いただきたいと思います。

以上が今年度のいじめ問題の学校の取組状況等でございます。

○高橋会長

ありがとうございました。

事務局からの報告に質問や意見のある方は挙手をお願いします。

ボリュームがあるので、少し目を通すのに時間がかかるかもしれませんが、特に良かった取組、それから次年度に向けての課題や改善点についての記述になっています。それから、4-3 に関しては量的なデータということでお示しいただいています。

何かご意見、質問等いかがでしょうか。吾郷委員をお願いします。

○吾郷委員

これだけ先生たちが頑張っておられるにもかかわらず、どうしていじめが減っていかないのかということをもう少し考えたいと思います。松江市内で不登校が 100 人増えたということで、学校が安心して過ごせる状況ではないということです。子どもたちが休まざるを得ない状況になっていると考えてももうおかしくないと思います。今までは、親の育て方や家庭状況、子どもの資質等、随分言われて苦しんできましたが、子どもたちは学校を安心でき、楽しいところだと思えない状況が蔓延しているのではないかと思います。

この間、授業参観をさせてもらいました。久しぶりに参観に行き、30 年前我が子が学校に通っていた頃とあまり変わらないなという第一印象でした。一方で当時よりも教室が全体的に静かだと思いました。各学年が 3 学級づつと特別支援学級が 3、4 学級あり、特別支援学級はそれぞれ授業が違っていました。各学級を回ってみると、各学年 3 学級が同じ内容をしておられました。3 学級が各学年にほとんど申し合わせたような授業をしておられて、先生の独自性がなく非常にストレスのある雰囲気でした。参観日ということもあってかもしれませんが、先生が授業内容を時間内にこなさなくてはいけないというような緊張感がありました。子どもたちが楽しく参加している授業が何学級かありましたが、子どもたちはよく静かに頑張っている、先生たちも本当に大変だなというのを感じて、昔よりも少しきつくなったようにみえました。子どもが、自分たちの人権を尊重された形で椅子に座っているのだろうかと感じました。学校の状況がいじめを生む温床になる部分があるのではないかと、学校の中の人たちだけではその状況に気がつかないのではないかと、子どもたちがいないがしろにされていないか、発言がもっと自由にできるようにならないか、環境が保障されていないのではないかと感じました。

今、マスコミ情報や学校の先生の話や先生を聞くと、本当に先生に余裕がない。それから、当日の参観の参加者と校長先生とで話をした折に、ある先生が「教員が非常に足りません。夕方には半分以上はおられなくて」とおっしゃっていました。教員が足りないことによって、担任の先生がおられないことや更に病欠の先生もおられる、採用試験を受ける人も減ってきている。それから長時間労働しても超勤がつかない等、とにかく先生方が疲弊しておられるということ、様々な方面から聞くと学校内の先生の人権が守られてない。そんな環境では、子どもたちも尊重されにくいのではないかと感じました。資料 4 の記述の改善点の中に、時間がない、人手不足、目が行き届かない、子どもの気持ちをしっかり聞いてあげる時間がない等、ちらちらあります。参観では道徳の授業でありながら、子どもの発言を制止する場面や手を挙げて発言を促していきながらあえて、挙げていない人にあて、その人がずっと黙っていると、先生は「前の人と同じ答えでもいいよ」とおっしゃっていました。手を挙げていないのに当てられたその子は、いろいろなことを考えていたと思いますが、そこで「同じ答えでもいいよ」と言われることが、その子にとってどんなに辛く自尊心を傷つけられることだったのではないかと想像します。「あなたの考えをじっくり考えて答えていいですよ」というこ

とではありませんでした。また、ある学級では大きな画面があって、考えさせるときにその画面にカウントダウンの数字が出てきました。決められた時間の中で、考えをまとめなさいという状況で、じっくり考えるということも、子どもたちはさせてもらえないのかと思いながら、その状況を見ていました。せわしい学校によって子どもたちが、じっくり考えたり、他の人といっぱい話をしたりというようなことができにくい空間であると思いました。

参観をさせてもらった私たちも、学ぶことができました。変えるべきは学校のシステムや構造だと思いました。もっと人を大事にするような空間であってほしいです。そのためにはやはり、たくさん人が必要だと思いました。障がいのある方たちには手厚く人数が配置されています。それぞれの学級にも非常に敏感な子や競争や緊張の場面が苦手な子、不登校気味の子どもたちなど、個性が様々な子どもが集まっています。30人、35人が一緒のところでは教育をされるということに無理を感じました。授業参観だったからかもしれませんが、先生たちのストレスが大きいということは、先生の表情を見て伝わってきました。働いておられる先生の表情、気持ちは即それは子どもに影響するということを感じました。

いじめを論議するときに、起こった後の対処ではなくて、なぜ起こるのか、なぜこんなに増えていくのか、私も参観して感じましたが、もっと外部の人等が中に入って検証し、どうしたらいいのかということ論議できる場になればいいと思います。

○高橋会長

ありがとうございました。

協議員の皆様の中で参観された方もおられると思います。そのご経験も踏まえてそれぞれの協議員の皆さんにご発言いただければと思います。

公開授業となると子どもや先生方は、普段とは違う状況で難しいところがあると思います。先ほどの報告1の中での前提といいますか、いじめゼロではなくてその見逃しゼロだということで、なぜこんなになくならないのかということについては、これだけ発見して対応しているということが前提にあると思います。ただその上で資料4-4です。次年度に向けての課題や改善点といったところで、今ご指摘のとおり、先生方の多忙感があるのではないかとすることは、実際に記述として出てきています。

この辺に関して、事務局からいかがでしょうか。

○西村室長

久方ぶりに学校訪問された吾郷委員の率直なご感想や貴重なご意見を承りました。私も個人的に共感するところもございますし、様々な理由もあって理想どおりとならないこともわかっております。できるかぎり、子どもたちが安心安全に過ごせる環境をこれからも作っていきたいと考えておりますので、これからもどうぞ皆さんにも協力をお願いしたいと思います。

○高橋会長

ありがとうございました。

今のことや他のことについてでも結構ですので、他の委員の皆様からご意見いかがでしょうか。永島委員お願いします。

○永島委員

感想になりますが、先ほどもありましたように学校現場は大変忙しいと思いますが、この資料を見させていただき、様々な取組がされていてすごいと思いました。その中で私が特に感じたのは、いじめは絶対に許されないという共通認識をもった取組というところが、大事なことだと思い、読ませてもらいました。子どもたち自身で、いじめは絶対に許されないことであるという強いメッセージを発し、それを受けて各学級で話し合う、また中学校では生徒会が中心になって人権を大切にすることの呼びかけを行って人権集会をしたと

いうところが素晴らしいと思いました。やはり子どもたち自身が人権意識を高めていくことが大事だと思い、それにより話し合いやすい関係、環境づくりにも繋がっていくと思い、読ませてもらいました。これは本当に我々が見ている子どもたち、幼児期にも繋がる話だと思って、大事なことだということを改めて認識したところです。

○高橋会長

ありがとうございます。

続きまして深貝委員をお願いします。

○深貝委員

スクールソーシャルワーカーとして、いくつかの学校に行かせてもらい思うところですが、やはり先生方がすごく忙しく働いておられて、ゆっくり子どもたちの話を聞けていない部分はきっとあるのだろうと感じております。一方で小中学校では内外の研修に参加したほうが良いと言われますが、その状況を見ると、研修を受けるゆとりがあるのかと思いますし、どんな中身の研修がしたいと思っていられるのかと思っていて、研修をしたいということであれば、我々委員が協力できると思います。

○高橋委員

ありがとうございます。

先生方の忙しさというところに関する発言がいくつかありますが、他の委員の皆様いかがでしょうか。

吾郷委員をお願いします。

○吾郷委員

保護者はこの学校を選んできたわけではないです。校区の学校に通わなくてはいけないという縛りがあります。客観的で合理的な理由がないかぎり、自分の判断で自由に学校が選択できなという法律上の強制された部分があって、義務教育を受ける権利がある子どもたちを、国や大人たちはその学校に通わせることで子どもの教育を受ける権利を保証してやるわけですが、親は安全に通わせることができ、「お帰り」と言って迎えることができる。それが保障されるものだと思って朝送り出すのですが、子どもたちがもうあそこには行けない、自分は行きたいと思っても体が反応する、熱が出る、お腹が痛くなるというようなことで行けなくなる。いじめがあっても、親を心配させまいと隠す等して苦しんでいる状況もあります。しかし、学校では絶対いじめは許さない、体罰や暴力は受けさせないということは守ってほしいと思いますが、それがそうっていない。学校は子どもの命を守って心身ともに健やかに過ごすことができる場であるという保証ができてないわけです。保護者はそこにしか通わすことができないし、そこでしか教育を受けられないという状況の中で、それが守られない学校の責任は大きいということをもっと認識してほしいと思います。学校で被害を受けない状況にすることは、自治体や国の責任だと思うので、早急に対応してほしいと思います。毎年、いや、毎日、いじめや不登校で苦しんでいる子がいる学校です。子どもたちの命を保障する場、心身ともに元気で気持ちよく生活できる場にしてほしいということを私は訴えたいです。このいじめの協議会が何のためにあるのか。そこを思うと、こんなことでいいのだろうかと思います。

○高橋委員

ありがとうございます。

学校のいじめ問題への取組という報告事項の中で、学校現場の人手不足とか、多忙感等が出てきていることについての、様々なご意見があると認識していますが、やはり先生は、子どもに関わる仕事ですので、例えば売上が幾らとか、何個製造したとか、そういう基準がなかなか見えにくい仕事ではないかと思います。その辺は教員ではなく、人に関わる仕事全般に言えることだと思います。例えば、何かしらの改善があったとしてもそれで多忙感や人手不足の意識が、完全になくなるかというとなくならないと思っています。もち

ろん人手不足や多忙感を解消するための改善というのは必要ですが、別の対応も必要ではないかと思っています。

他の委員の皆様から何かいかがでしょうか。吾郷委員お願いします。

○吾郷委員

他の対応ってどんなことですか。

○高橋委員

そこがうまく言えないところで、例えば教員の人数を増やすとか、そういったことはまた別の対応というようなことになっていきますが、どう言ったらいいですかね。ちょっとすみません。保留にさせていただきます。

○吾郷委員

わかりました。

環境によって人は随分変わっていくと考えます。ゆとりのある先生たちになってほしいし、そういう方に働いてほしい。そういう条件が整ったところで働く人たちが子どもたちに対応してほしいと思います。ゆとりがないからこそ先生は先を急いだり、子どもたちの1人1人の発言が聞きにくくなったり、自分を優先してしまったりすることになると思うので、まずは子どもに関わる人がゆとりのある状況というか、豊かな体験ができている人たちが、子どもに接してほしいと思います。条件がその人を規定すると思うので、誰しも本当に忙しくて大変な状況のときはいろいろなところに影響を与えてしまうと思います。パワーハラスメントもやはり指導者であるというがために、子どもたちを統制する形になりがちで起こる事だと思っています。もっと対等に、子どもたちを1人の人として尊重しながら暮らしていける場所にするには、先生にゆとりが必要だと思っています。ゆとりのある状況がつかれないと、いじめもなくならないと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋会長

ありがとうございます。

ゆとりが必要ということについては、私も賛成です。ただ先ほど申しあげたかったのは教員という仕事の性質から、例えば教員の人数を増やせばゆとりができるのか、教員を増やすということが、果たして現実的に可能なか等、そのあたりのことを考えたときに、なかなか難しい面もあるのかと思いました。ゆとりがないと自分自身を認識するというのが、それぞれの先生が「どうしていこう」と考える1つのきっかけになると思います。

他の委員の方々からご意見等なければ次の報告事項に移ります。中村委員お願いします。

○中村委員

先ほどから教員のゆとりのなさの話をずっとしてきていますが、確かに余裕がないです。ただし、余裕がない今、人を増やしていただければありがたいですが、そういうわけには多分いかないと思います。私は高校籍ですが、今生徒たちが学校に来ていて、この子たちを幸せに育てる、あるいは幸せをつくっていけるような人に育てていくにはどうしたらいいかというところで、先ほど吾郷委員がおっしゃったことは大事なことでお話を聞かせていただいています。ただ学校を預かるものとしては、いろいろなことを教員にお願いしなくてはいけないことも実際にありますし、ちょうどご覧になったと思いますが、いろいろな変わり時でやらなくてはいけないこと、変えていかなくてはいけないことがたくさんある中で、教員もいろいろなことを学んでいかなくてはいけない状況が実際にあります。けれども、そのような状況の中で、教員1人で生徒たちを抱えるのではなく、組織として生徒たちを見るということが、今私たちができることだと思っています。生徒の相性の合う先生は必ずしも担任だけではなく、部活動の先生だったり、全然授業を担当していない先生とチャンネルが繋がったりしているところがあります。教員がチャンネルをオープンにして、

これは私の生徒でこれは私の生徒ではないではなくて、誰のところに行っても相談ができる、どこかの誰かに本音が言えるような教員集団にしておくことが大切だと思います。何かあったときに集団として話ができる、生徒が1人の先生にポロッと言ったことが、そういう中で共有できると、そのことをきっかけに動いていくことができる。教員は余裕がないところですが、組織として教員同士が繋がりながら、生徒に起こったことを共有し、みんなで対応していくということが、できることだと考えています。うまくいっているとは決して思いませんが、せめてできるということは、今の吾郷委員さんがおっしゃったことに対して、頑張れるところだと思っているところです。

○高橋会長

ありがとうございました。

多忙感を感じてしまうときに、なかなか組織的な対応ができてなくて、ある種の孤独感と言いますか、自分1人で何かやらなくてはいけないという意識があり、でもそんなにはできないという多忙感みたいなものに繋がっているかもしれません。そういう趣旨と私は理解をしました。そのところへのアプローチもまたあるかもしれないというご意見かと承りました。ありがとうございました。

他の委員さんいかがでしょうか。岸本委員お願いします。

○岸本委員

先ほど吾郷委員から学校の責任ということで、非常に厳しいご意見もいただいて、まさしくそうだなと感じているところです。やはり、現場の教職員は非常にゆとりや余裕がないというところで、日々の授業、中学校では部活動、生徒会の活動等いろいろなことについて教職員が協力して対応している中で、こういったいじめの問題も起これば、対応していくという現状だと思っています。

女子高の中村委員からお話があったとおり、やはり我々として一番頑張っていかなければいけないのは、いじめの被害、加害に関わった子どもたちを中心にして、そのことをどう対応していくのかということをしつかりと1人の教員ではなくて、学校全体がチームとなって取り組んでいくことが大切だと思い、日々頑張っているところです。特に最近、年齢層の若い担任も増えていますので、学年部組織やまた生徒指導の対応の中できちんと情報共有をして、対応方針を確認しながら、そのことについては生徒や保護者の方にもきちんと情報を伝えていくというような手順を大事にしています。そういったことを丁寧に行っていくこと、見過ごさずに1つ1つをクリアしていくことが、我々が学校として果たしていく責任ではないかと思っています。

それから一番感じていることは、1つは未然防止するための学級集団についてです。いじめがあったことをきちんとこれはいけないことだと表出できる、子どもたちが自分でそういったことをお互い言い合える環境をつくる。やはり安心できる学級集団づくりの研修であるとか、学校の現場では、初期対応が求められますので、事案を認知したときにどういう手順でどういうふうに行っていくのか。本校ではS S Wが配置をされていますので、場合によってはそのケースにはS S Wの方にも入っていただいて、一緒に対応方針を検討することもあります。

最後に、学校では様々なことが日々起きておりますので、本校では学校運営協議会、コミュニティスクールですけれども、各委員に学期に1度ずつ集まっていたり、近況やいじめの状況についてもお伝えをしながら、PTAの役員の方、地域の代表の方にも率直に現状をお伝えして、ご意見をいただきながら進めているところです。できるかぎり学校だけではなくて、いろいろな方に参加していただきながら、この対応を進めていくことが大事ではないかと思っています。

○高橋会長

ありがとうございました。

学校現場での本当に具体的な取組について教えてくださいましてありがとうございました。

そうしましたら、福島委員お願いします。

○福島委員

いじめについて今まで学校や先生等言われますが、学校や先生だけのせいではなく、やはり親がしっかりと見ていく必要があるのではないかと思います。いろいろな要望を学校や先生方にされるので、先生たちはゆとりがないのではと思います。学校も人権に対する研修会などを積極的に企画していただいています。皆さん授業参観には出られますが、残って研修を受ける保護者さんはほとんどおられないので、意識がすごく薄いと思っています。ですが、いじめが起こったときに大騒ぎをする。細かい子どもの動きや気持ちは、しっかりと親が見ていかないといけない。決して学校や先生だけのせいではないというのを皆さんのお話を聞きながら思いました。

小中学校の話聞いての感想ですが、やはり迅速な対応ということが大事だと思います。今までこの迅速な対応ができず、結局親同士のトラブルに発展して、子どもたちが置き去りにされているという案件がたくさんありますので、起きたときの迅速な対応というところは学校でしていただきたいと思いますが、親も学校に協力していく必要があるので、やはりそういうところも、市PTA連合会としては保護者さんの方にも話をしていきたいと思っています。

○高橋会長

ありがとうございました。

保護者の多忙感というのももちろんあると思いました。

次の報告事項に行っていただけですかでしょうか。

○西村室長

失礼します。残り2つ報告をさせていただきます。

資料5につきましては、生徒指導推進室に設置したいじめ相談電話の受付状況でございます。12月までに6件ございました。特に11月のいじめ防止啓発月間に合わせて、カード等を再配布したタイミングで、数件の電話を受けたことがございました。どの相談も大きなトラブルには至らず、学校等と情報を共有し、解決に向かったケースもございました。詳しくはその上にコメントを載せておりますのでご覧ください。

続いて資料6についてです。11月のいじめ防止啓発月間において、各学校におけるいじめの未然防止に向けた取組の概要を一覧にしたものでございます。人権集会や人権標語の作成、人権教育の授業公開、PTAと連携した講演会の開催など、各学校で特色ある取組が行われました。この一覧表は、松江市のホームページも掲載してございまして、校長会等でも情報共有をしております。

以上2つの資料について報告いたしました。

○高橋会長

ありがとうございました。

事務局からの報告に、ご質問やご意見のある方は挙手願います。いかがでしょうか。

資料5ですが、再配付したところ増加したということですが、やはりこういった取組があるということ伝えていくことで件数が増えていくと思いましたが、今後の配付や周知の方法、機会についてどのようにお考えなのか、事務局の方からお願いします。

○西村室長

昨年度まではカードを配付しただけでしたが、昨年度途中からチラシを作り配付をしたところ、反応があったということでございます。マンネリ化しないように、本当に困っている子どもたちがいれば、そこに繋がるような手立てをこれからもアイデアをもって取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋会長

ありがとうございました。

その他のご意見やご質問等ありましたらお願いします。

以上で本日の議事は終了ですが、最後に全体を通して何かご意見やご質問等がありますでしょうか。岸本委員お願いします。

○岸本委員

資料3について、質問と要望です。今回学校現場の多忙化について大変ご配慮いただきましてありがとうございます。この報告書は、小中学校と高校が該当すると思います。この対応について4項目が示されていますが、これは複数回答が可能かどうかというところが1点の質問です。

もう1点は要望として、これを記入する担当は各学校の生徒指導担当の生徒指導主事・主任等になると思います。例えば、本事案の関係者に事実確認を行っているという現在進行形のところで、この報告書を出すタイミングはどのタイミングなのかとか、その回答によって少し書き方が難しい場面があると思ひまして、可能ならば、中学校でも来月生徒指導部会という部会を開いて担当者が集まりますので、そういったところで少し説明をしていただいて、意見を述べるような機会を設けていただくことができるかどうか、質問と要望をさせていただきたいと思ひます。

○高橋会長

ありがとうございました。

事務局の方からいかがでしょうか。

○西村室長

お答えします。

対応の4項目につきましては複数のチェックはありということで進めてまいりたいと思ひます。それから、こうやって様式を変更することについてはあくまで事務局側の案でございまして、岸本委員のおっしゃるとおり現場でこれがどうだろうかということは、ぜひ確認したいところでございまして。生徒指導部会、あるいは関係する方のご意見もちょうだいして、来年度からスタートでできるようにしていきたいと思ひます。それから4月になりまして、生徒指導担当者に直接説明する場も設けようと考えておりますので、正式なものが決まりましたらそこで直接集まってもらい、具体の説明をしたいと考えております。

○高橋会長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。澄川委員お願いします。

○澄川委員

どうしたらいじめがなくなるのかなとずっとこの会議に参加しながら考えていました。私は学校で「誰か1人が幸せで、そのおかげで誰かが悲しい思いをしているということはいけない」ということを、毎回4月に子どもたち全員に話すようにしています。それともう1つ話しているのが、「誰もが失敗はする」ということです。「でも大事なことは、それをきちんと自分で振り返って、それで心を痛めた人に対して、誠意をもって謝ることが大事だよ」という話を子どもたちにしています。それから、人権週間をやりますが、「大事なことは、相手を尊重することだよ」という話を子どもたちに話をしています。

本校もいじめがゼロではありません。しかしその都度振り返り、傷つけてしまった人にきちんと断りを行って、次にステップアップすればいいと思ひています。教員が良かれと思ひてやっていることも、他の仕事を経験された人やいろんな体験をされた方から見ると、見方によってはつらい思いをする場合があるということがあると思ひます。大切なのは、人は誰も自分の考えで物を見ている。だからこそいろいろな立場から

物を見て、人の意見を聞いて、より良くなる方向を考えていく。それが大事だと思っていますし、子どもたちにもそれを話しています。

子どもが悲しい思いをしてもいいと思う教員は1人もいません。一生懸命頑張っています。これだけは伝えさせてください。でも、見方はいろいろです。だから、自分が失敗したら大人でも謝らないといけないと思っています。その失敗ができるだけ少なくなるように、私たちは組織でやること、決して1人で抱え込まない。「こういうことがあったよ」と言ったときに、誰もが「その見方だけでいいの」というところをやっています。しかし、それが教員の中だけだったら、まだ見方が狭いかと思います。どうか、また学校に来ていただき、そういう見方もあるということを私達に伝えていただけると、少しでも良くなるように改善していきたいと思っています。

そして、この協議会にもいろいろな立場の方がおられると思います。ご自身の立場で子どもたちをよりよく成長させるにはどんな支援ができるか、学校にどんな協力ができるかということを、この中で語り合っ、子どもたちが一人でも、元気になっていけるといいなと思っています。

○高橋会長

小学校の方からの貴重な考えをお聞かせいただきましてありがとうございます。

そうしましたら、事務局からはいかがでしょうか。

○西村室長

最初ご指摘のありました資料1のグラフの変更につきましては、改めて正しいものを、委員の皆さんにお届けしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○高橋会長

それでは以上で、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

7 閉会

○事務局

高橋会長様、ありがとうございました。

最後に成相副教育長がご挨拶いたします。

○成相副教育長あいさつ

高橋先生、議事の進行ありがとうございました。それから、本日は協議員の皆様にはお忙しい中お集まりいただき、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございます。

まずは話し合いの中でもありましたが、それぞれの皆様の立場から、思っておられることを出してもらうことだと思っておりますので、たくさんご意見聞けたのではないかと思います。私も皆様のご意見を1人1人の立場を確認しながら、聞かせていただきました。

最後に少し感じたことを、あいさつで述べさせていただきます。私は立場上、様々な教育に関する会議に参加します。今日はいじめ問題の会ですが、メディアや学力、特別支援教育の会にも参加しています。どの会も共通点がありまして、どんな共通点かという、どの会でも内容に関して良くない状況や問題点、苦しいことがほとんど出てきます。もちろん良くない状況を見つけて、どう対応するかということが大事ですが、どの会でもそのことがほとんどです。私は自分も含めて、大人の目がとてもネガティブな見方をしていると思います。教育委員会がその最たるもので、校長から私のところに入ってくる内容は、良くないことや大変なこと、助けてほしいことしかないと言っても過言ではないです。楽しいこと嬉しいことは入ってこないです。やはりどうしても問題点を見つけてどう対応するかっていうことが、会の中心になってしまっているということなのです。

学校訪問の話が出ましたが、私は3年間、生徒指導推進室長やエスコの所長、学校教育課長、教育指導官

と5人で松江市内すべての小中義務教育学校の全学級を回っています。もちろん気になった視点は学校長に伝えますが、すべての学校の学級を回ると、楽しいことや面白いことや子どもたちのすごいこと、感動することがいっぱい見つかります。ポジティブな見方をするとということで1つ言うと、例えば、教室に入れない子が自学室で勉強している様子を見学することがあります。我々のような知らないお客さんが入って、子どもたちと話をしたりあいさつをしたりします。この子は教室に入れなくてどうなのかな、どうやったら入るのかな、なぜ入れないのかなという見方ができますが、ポジティブに見ていくと、教室には入れないが別室でもすごく勉強しているな、多分高校受験に向かってまっしぐらなんだということがよくわかります。それから、今日のいじめ問題にしても、なぜいじめが起きてしまうのかということも当然考えて対応する必要がありますが、ポジティブな見方をしていくと、なぜこの学級ではいじめが起きないのか、この子はなぜ人をいじめないのかということを考えていくと、これもいじめ問題の対策になっていくと思います。やはり私たちが問題点を見つける目は大事ですが、大人がポジティブな目で物事を見ていくことが、今の苦しい状況の改善に繋がっていくと思います。また、それぞれの立場で、良いこともぜひ教えていただけたらと思います。

皆様には、今後も引き続き松江市におけるいじめ防止等の取組につきまして、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○事務局

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回松江市いじめ問題対策連絡協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。